

平成十九年九月二十五日提出
質問 第四六号

北方領土墓参団が国後島ラシコマンベツ墓地への上陸を拒否された件に関する再質問主意書

提出者 鈴木宗男

北方領土墓参団が国後島ラシコマンベツ墓地への上陸を拒否された件に関する再質問主意書

「前回答弁書」（内閣衆質一六八第八号）を踏まえ、再質問する。

一 「前回答弁書」では、平成十九年八月二十二日に北海道根室港を出港した北方領土墓参団（以下、「墓参団」という。）が、同年同月二十三日、国後島ラシコマンベツ墓地への上陸を拒否された経緯について、「平成十九年八月二十一日、ロシア連邦政府より外交ルートを通じ、御指摘の墓参団の訪問予定地のうちラシコマンベツ墓地への上陸訪問について、ロシア側内部における調整がつかず実施できない旨の連絡があり、御指摘の墓参団の同基地への上陸訪問が中止となったものである。ロシア連邦政府当局は、ロシア側内部における調整がつかなかった具体的理由を明らかにしていない。」との答弁がなされているが、二〇〇七年八月二十三日付の産経新聞三面には、「墓参団」の上陸をロシア側が拒否した理由について、「日本側の必要書類がコピーだったため、現地の国境警備当局がコピーの受け付けを拒否するという技術的な問題によって起きた。政治的な理由ではない。国境警備当局の了解をすでに得ており、明日、墓参団は上陸できるはずだ」と、ロシア外務省が述べている旨書かれているが、ロシア外務省が産経新聞の取材に対して右のように答えたことを外務省は承知しているか。

二 「前回答弁書」では、「瀬石との勘違いが想定されたので、ロシアの地名や地図を示し、ロシア側には何回も説明した」とのコメントを述べている外務省ロシア課職員の官職氏名を明らかにされたいと問うたが、右職員の官職氏名が明らかにされていないところ、右職員の官職氏名を明らかにするよう再度求める。

三 二の外務省職員がロシア側に対して何度も説明をしたというのが事実ならば、何故「墓参団」の上陸が拒否されるような事態が生じたのか。また、一のロシア外務省のコメント並びに前回質問主意書で触れている、ロシア側が上陸を認めなかったのは国後島ラシコマンベツ墓地がある「セセキ」と国境警備隊の施設がある「瀬石」をロシア側が誤認したというロシア側からの説明があったとの二〇〇七年九月四日の新聞報道の内容が真実であるならば、一の「ロシア連邦政府当局は、ロシア側内部における調整がつかない」との具体的な理由を明らかにしていない。」との政府答弁と矛盾すると思料するところ、「墓参団」が国後島ラシコマンベツ墓地への上陸を拒否された経緯につき、改めて正確な説明を求める。

四 「墓参団」に同行した中村和彦欧州局ロシア課首席事務官は、「墓参団」が国後島ラシコマンベツ墓地への上陸が拒否された際、現地でどのような抗議を行ったか。具体的に明らかにされたい。

五 「前回答弁書」では、「外務省として、ロシア側に対し累次にわたり、故郷訪問を願う元島民の切なる想いにこたえ御指摘の墓参団のラシコマンベツ墓地への上陸訪問を実現するよう強く働きかけるとともに、同上陸訪問の中止について遺憾の意を申し入れた。」とあるが、前回質問主意書では抗議を行った日にち、場所、及び日本側の誰からロシア側の誰に対して抗議を行ったかを問うているところ、再度明確な説明を求める。

右質問する。